

SY2-6

虐待対応における多機関連携のコツ
～隙間に子どもが落ちないために～

木下 あゆみ

国立病院機構四国こどもとおとなの医療センター 小児科

子ども虐待は、最近ニュースで見ない日がないほど全国的に増加している。

実際日常業務においても、少し不審な外傷やエピソードを持つ、いわゆる『ちょっと気になる』ケースに関わることが多々あり、正式に報告されている虐待相談件数は氷山の一角であると容易に想像できる。虐待の可能性があれば児童相談所に通告する義務があることは周知のことであるが、実際、通告の判断や責任の重さ、親とのトラブル、自分一人で抱えることによるストレスなどもあり、見て見ぬふりや、なんとなく様子をみることで逃れたい気持ちになることもまた事実である。

子ども虐待の原因として、親自身の成育歴や経済困窮、社会からの孤立など、虐待する親にも親なりの理由があることが多い。親を罰して子どもと親を引き離すことは一時しのぎの対応であって、根本的な解決にはならない。普段の業務の中で『ちょっと気になる』に気づき、自分だけで抱え込むことなく、困っている親子にできるだけ早く関わるのが大切である。関係者に適切に繋いでいくことで、困っている親子の状況を外部に開き、支援が開始されるきっかけになる。

医療機関は虐待の早期発見や診断・治療だけでなく、虐待の再発予防や子どもの育ちの見守り、母子・家庭支援など、その地域で長く家族全体をフォローできる貴重な社会資源である。子ども虐待は小児科だけの話ではない。暴力は連鎖し、DVや高齢者・障害者虐待とリンクしていることも多い。また精神的に不調をきたし受診することもある。子どもを虐待から守るために私たち医療者として大切なことは、①『真摯に話を聴く』②『虐待の医学的診断を正しく行う』③『関係機関に丁寧に繋ぐ』④『常に子どもの味方である』ことであると考える。

しかし、虐待対応は医療機関だけではできない。市区町村や児童相談所、警察検察など多機関で『のりしろ』を持った連携をしないと、子どもは隙間に落ちて命を落とす。子どもの立場に立って考える、『チャイルドファースト』の考え方や、そもそも『ちょっと気になる』ために必要な、アンテナを張り巡らせた情報収集と多機関連携のポイントについて、香川県や当院の取り組みを含め紹介しつつ、子ども虐待対応における医療者の役割について考える。